

## 教育委員会との更なる連携について

### 1 現在推進している施策等

#### (1) 障害者施策

- ・「手話言語・障害者コミュニケーション条例」「障害者配慮条例」に基づき、障害のある人もない人も共に安心して暮らせる共生のまちづくりに向けた取組を進めています。

##### 【連携・協力を求める内容】

- ・手話体験教室の一層の活用などによる、子どもたちの障害者への理解の促進

#### (2) 犯罪被害者等の支援施策

- ・「犯罪被害者等の支援に関する条例」に基づき、犯罪被害者等が受けた被害を軽減・回復するため、総合相談窓口の設置や立替支援金制度など、犯罪被害者等の視点にたったきめ細かい支援に取り組んでいます。

##### 【連携・協力を求める内容】

- ・「命の大切さを学ぶ授業（主催：県警・ひょうご被害者支援センター）」の活用などによる、子どもたちの被害者等への理解の促進と規範意識の更なる向上

#### (3) 学校施設の更なる有効活用

- ・学校施設は、子どもたちにとって、一日の多くの時間を過ごす学習・生活の身近な場であるとともに、地域住民にとってもコミュニティ活動などを行う上で身近な施設であり、貴重な公共空間です。

##### 【連携・協力を求める内容】

- ・施策等の円滑な実施に向け、余裕教室や授業で利用しない時間帯における教室等の利用など、施設の更なる活用
  - \*放課後児童クラブ（待機児童解消に向けた余裕教室等の利用）
  - \*こども食堂（家庭科室等の利用）
  - \*地域住民のコミュニティ活動等（余裕教室・会議室等の利用） など

### 2 今後予定する施策等

#### (1) 児童相談所の開設

- ・現在、平成31年4月の児童相談所の開設に向けて、施設の建設準備に取り組むとともに、児童虐待ゼロを目指して運営内容の検討を進めているところです。

##### 【連携・協力を求める内容】

- ・子どもと直接関わりを持つ学校現場との連携による、支援を必要とする子どもの早期発見と適切な支援、保護等につなげる効果的な仕組みの検討